

就任あいさつ

理事長 久野 知英

組合員の皆様方には、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は愛知用水土地改良区の運営に格別のご支援、ご協力をいただき、心より厚くお礼申し上げます。

さて、去る3月17日開催の総代会におきまして、新たな役員7名を含む理事18名、監事3名が選任され、3月28日の役員会におきまして不肖私が理事長という大役を仰せつかることとなりました。浅学非才の身ではありますが、土地改良区の健全な運営に全力を傾注する覚悟でございます。

当改良区は昭和27年に設立され、昭和36年の愛知用水通水以来半世紀余、愛知用水を基幹水源として土地改良事業等を各地で施行し、安定した用水供給を通じこの地域の農業を支え続けてまいりました。

昨今の国内外における農業を取り巻く状況の変化が、愛知用水土地改良区の運営の基盤である受益地へもたらす影響も懸念される中、引き続き安定した配水管理と施設維持に努めるべく役職員一丸となって力を尽す所存でございます。

今後ともより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

歴代理事長

	氏名	自	至
初代	伊藤 佐	昭和27年7月15日	昭和30年10月10日
2代	日高 啓夫	昭和31年1月1日	昭和47年4月6日
3代	山本 仁三	昭和47年4月11日	昭和55年4月10日
4代	山田 紀夫	昭和55年4月11日	昭和58年8月10日
5代	野々山 啓	昭和58年11月8日	平成2年5月31日
6代	日高 昇	平成2年6月1日	平成8年4月6日
7代	石川 紀一	平成8年4月7日	平成12年4月6日
8代	伴 武量	平成12年4月7日	平成20年4月6日
9代	澤田 廣三	平成20年4月7日	平成28年4月6日
10代	久野 知英	平成28年4月7日	

久野理事長略歴

現住所 愛知県みよし市荻生町小金下90番地
生年月日 昭和18年2月20日
昭和58年4月 三好町議会議員
昭和61年4月 三好町土地改良区理事
平成7年4月 愛知県議会議員
平成13年12月 三好町長（現みよし市）
平成14年4月 愛知県土地改良事業団体連合会理事
平成14年4月 三好町土地改良区理事長（現みよし土地改良区）
平成16年4月 愛知用水土地改良区理事
平成28年4月 愛知用水土地改良区理事長



就任あいさつ

副理事長 西尾 文 好

組合員の皆様方には、愛知用水土地改良区の運営に格別のご支援、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

3月28日の役員会の互選にて図らずも理事の皆様のご推挙により副理事長の大任を拝することとなりました。もとより微力ではありますが、責任の重さを痛感し身の引き締まる思いでございます。

これからは、久野新理事長を中心とした新体制で組合員の皆様の負託に応えるべく行動力をもって全力を尽くす所存であります。

組合員の皆様により一層信頼される土地改良区を目指し鋭意努力いたす所存でありますので、何卒ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

西尾副理事長略歴

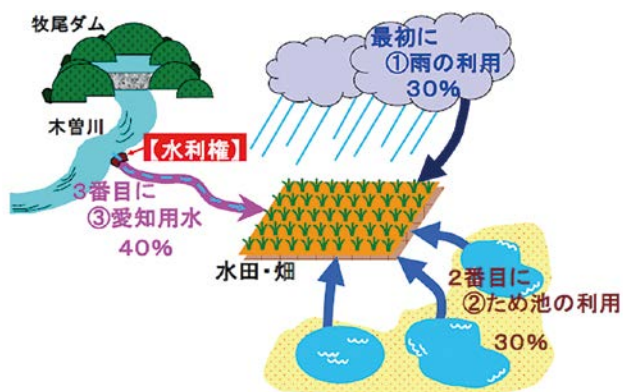
現 住 所 愛知県知多郡武豊町字原屋敷50番地
 生年月日 昭和17年8月9日
 平成13年 5 月 武豊町収入役
 平成16年 4 月 愛知用水土地改良区理事
 平成24年10月 武豊町農業委員会会長
 平成28年 4 月 愛知用水土地改良区副理事

1年に木曽川から取水できる量は決まっています！

水は限りある貴重な資源です。大切に使うように心掛けましょう！

雨やため池の水を優先して使うことで、愛知用水からの補給量を減らすことができます。

- ◎雨が降ったら水を止める。
- ◎ため池の余水吐から水は流さない。
- ◎水田の漏水防止。
- ◎かけ流しはしない。



新役員選任

平成27年度通常総代会において、新しい役員が選任されました。
任期は、平成28年4月7日から平成32年4月6日までです。

◎理事



理事長
久野 知英
(みよし市)



副理事長
西尾 文好
(武豊町)



第1理事
村上 道明
(常滑市)



理事
岡本 博和
(刈谷市)



理事
山本 善博
(半田市)



理事
竹本 清麿
(美浜町)



理事
若杉 致由
(尾張旭市)



理事
戸田 宗明
(東浦町)



理事
竹内 啓二
(阿久比町)



理事
深谷 元吾
(大府市)



理事
竹内 武士
(知多市)



理事
伊藤 茂
(小牧市)



理事
近藤 秀樹
(東郷町)



理事
山本 富夫
(長久手市)



理事
青木 亮
(豊明市)



理事
家田 増明
(南知多町)



理事
伊藤 敬
(春日井市)



理事
堀之内 秀紀
(日進市)

◎監事



総括監事
中条 幸夫
(豊田市)



第1監事
金井 重斗
(守山区)



監事
坂 光正
(東海市)

平成27年度通常総代会

平成27年度通常総代会開催

平成27年度通常総代会を、去る3月17日愛知用水会館大会議室において、多数のご来賓をお迎えして開催しました。

提案した愛知用水土地改良区会計細則の一部改正についてから顧問の選任についてまでの13議案は、すべて可決承認されました。



通常総代会議事

- 議案第1号 愛知用水土地改良区会計細則の一部改正について
事務所建替積立基金を事務所修繕にも使えるよう会計細則の一部改正について議決を求めるものです。
- 議案第2号 平成27年度補正収支予算の議決について
平成27年度の一般会計、特別会計、農地転用負担金特別会計補正収支予算について議決を求めるものです。
- 議案第3号 平成28年度施行土地改良事業の議決について
単独土地改良事業（40地区/事業費110,000千円）、災害復旧事業（事業費15,000千円）、施設整備事業（1地区/事業費27,000千円）、農業基盤整備促進事業（4地区/事業費70,000千円）、土地改良施設維持管理適正化事業（5地区/事業費18,900千円）、末端地元水路整備支援事業（4地区/事業費20,200千円）、県営土地改良事業（1地区/10,000千円）について議決を求めるものです。
- 議案第4号 平成28年度収支予算の議決について
平成28年度一般会計、特別会計、農地転用負担金特別会計、愛知用水二期事業等償還金特別会計の収支予算について議決を求めるものです。
- 議案第5号 平成28年度賦課金の徴収方法及び時期の議決について
平成28年度経常賦課金と愛知用水二期事業等建設負担金の徴収について議決を求めるものです。平成28年度経常賦課金単価については据え置きとさせていただきます。
- 議案第6号 平成28年度農地転用負担金の議決について
愛知用水土地改良区内の農地転用負担金の額について議決を求めるものです。
- 議案第7号 土地改良施設維持管理適正化事業の拠出金の議決について
土地改良施設維持管理適正化事業（第40期生）の事業計画に基づき、平成28年度以降5カ年で2,400千円を拠出するものです。
- 議案第8号 平成28年度農林漁業資金借入金及び償還方法の議決について
災害復旧事業実施のための借入金について定めるものです。
- 議案第9号 平成28年度一時借入金の限度額及びその方法の議決について
一時借入金の限度額及びその方法について議決を求めるものです。
- 議案第10号 平成28年度金銭預入先金融機関の議決について
金銭預入先金融機関を愛知県信用農業協同組合連合会、株式会社三菱東京UFJ銀行、三井住友信託銀行株式会社、三菱UFJ信託銀行株式会社と定めるものです。
- 議案第11号 役員等の報酬及び費用弁償の議決について
平成28年度愛知用水土地改良区の役員等の報酬及び費用弁償の額について議決を求めるものです。
- 議案第12号 役員の選任について
愛知用水土地改良区役員について投票により選任するものです。（3ページ参照）
- 議案第13号 顧問の選任について
澤田前理事長、西尾前副理事長を顧問に選任するものです。

平成27年度監査報告

平成27年度業務並びに会計経理等について、平成27年12月21日及び平成28年2月22日に監査を行ったところ各会計共に適正に処理されていることを認めました。

総括監事	金 井 重 斗
監 事	中 条 幸 夫
監 事	坂 光 正

平成27年度通常総代会

理事長あいさつ

愛知用水土地改良区

理事長 澤田 廣三



本日ここに平成27年度通常総代会を開催いたしましたところ、総代各位におかれましては
お忙しいところご出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、ご来賓の皆様におかれましても、年度末で何かとご多忙の中多数ご臨席を賜り厚くお礼申し上げます。

平素から、当土地改良区の運営が円滑に推進できますことは、偏に総代各位のご協力とご来賓の皆様方のご指導
の賜ものと深く感謝申し上げる次第であります。

近年の異常気象は、世界規模で大洪水・干ばつなどの自然災害を招いております。今年の初めには、奄美大島
に115年ぶりに降雪が観測されたという報道に驚いた一方で、こちらから冬晴れの日に眺められる雪をいただく
御嶽山の雄姿も、山肌が例年に比べて多く感じるほど水源地の雪も少ない暖冬でありました。

もとより農業用水は、気象状況に大きく影響を受けるものでございます。干ばつも一つの自然災害ですが、この
地域に頻発する干ばつ被害を人間の力で克服したのが愛知用水であり、雪解けの期待できない中、今年の夏期かん
がいもうすぐ始まりますが、安定的な供給ができるよう努めて参りますので、皆様のご協力をお願いするもので
ございます。

次に、改良区の運営の基礎となる賦課金徴収でございますが、平成24年度から賦課金未納者に対し督促状を発
行すると共に長期累積滞納者への交渉を重ねて参りました。その結果、組合員の賦課金納付に対する認識も徐々に
高まり、徴収率の向上が図られているところであります。今後も引き続き組合員皆様の公平性と安定的な賦課金の
徴収のため、一層の徴収率向上と滞納者の減少に意を注いでまいります。

さて、愛知用水の通水から今年で55年目を迎えようとしていますが、支線水路の多くは二期事業等により改修
されたものの、中にはすでに改修後30年を経過した施設も存在し、老朽化が懸念されてきておりますので、本年度、
水路や揚水機場につきまして整備が必要な路線や箇所の洗い出しをしたところ、相当量の対策が必要なが判明
いたしました。このうち早急に改修工事等が必要な施設については、大幅に増額していただいた単県事業などを活
用し、逐次整備・改修を進めておりますが、今後、計画的に整備していく必要があり、水資源機構、愛知県等とご
相談しながら手を尽くしてまいりたいと考えております。

次に昭和40年代に建設した出先事務所については、長寿命化と利便性の向上を図るための修繕工事を、平成28
年度は三好事務所・半田事務所、春日井事務所及び美浜事務所は平成29年度に予定しております。

このことに伴い修繕費用を事務所建替積立基金から拠出できるよう会計細則の一部変更も合わせて行いますの
でよろしくお願い致します。

また、愛知用水を次世代に承継するための21世紀土地改良区創造運動を軸とした地域へのPR活動や、今なお
御嶽山噴火の影響を受けている水源地との交流事業を更に積極的に実施して参ります。

さて、本日ご提案申し上げます議案は、先程申し上げました愛知用水土地改良区会計細則の一部改正、平成27
年度一般会計・特別会計及び農地転用負担金特別会計の補正収支予算の議決、平成28年度施行土地改良事業の議
決及び、平成28年度一般会計、特別会計、農地転用負担金特別会計、愛知用水二期事業等償還金特別会計の収支
予算の議決、並びに関連します11議案に、役員の選任及び顧問の選任の2議案を加えた13議案でございます。

役員の選任議案につきましては、愛知用水土地改良区役員選任規程に基づき、去る3月11日に推せん人による
推せん会議を開催致しまして、候補者を決定いただきました。本日の総代会において投票により選任いただくこと
となりますので、よろしくお願い申し上げます。

平成27年度通常総代会

私ども役員は、この4月6日をもちまして任期が満了となります。この4年間、関係機関の皆様方を始め、総代、組合員の皆様には多大なるご支援をいただきましたこと、また大過なく任期を迎えることができましたことに対しまして役員を代表して深く感謝申し上げる次第でございます。

私めも、今期をもちまして理事長を退任させていただくことになりました。平成8年より理事を務めさせていただき、平成20年4月からは2期8年間理事長という大役を仰せつかりました。この間、愛知用水通水50周年、愛知用水土地改良区創立60周年など、愛知用水の節目の事業に携わることができたことは、誠に感慨深いものがあります。ただ、御嶽山噴火は今でも心が痛む出来事で、一日も早い復興を願うところでございます。

今日まで無事職責を果たすことができました事は、偏に皆様方のご厚情の賜と心より感謝申し上げます。

今後とも愛知用水土地改良区に対しまして、変わらぬご指導、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、総代各位と本日ご臨席の来賓各位のご健勝と益々のご活躍をお祈り申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

来賓祝辞



愛知県知事 大村 秀章 様

(代理 愛知県農林水産部農林基盤局長 山本 信介 様)

本日ここに、愛知用水土地改良区の通常総代会が盛大に開催されますことを心よりお喜び申し上げます。

理事長の澤田様を始め、役員、総代の皆様方には、日頃から愛知用水の適切な管理運営に御尽力をいただいておりますとともに、県政の推進に格別の御支援を賜っておりますことに、まずもって厚くお礼申し上げます。

今年は、エルニーニョ現象などによる暖冬の影響で、愛知用水の水源である王滝村では、平年を大きく下回る積雪量となっております。あと1ヶ月も致しますと、早いところでは田植えの時期を迎えますので、今後降雨に恵まれ、牧尾ダムに水が十分確保されることを強く願っているところでございます。

さて、現在、国は「総合的なTTP関連政策大綱」を策定し、攻めの農林水産業への転換を図り、農業者の経営安定・農産物の安定供給へ備えるための政策を実施していくこととしています。こうしたことから、国は今回のTTP関連対策を含む予算として、平成27年度補正予算を990億円計上し、平成28年度当初予算につきましても、農業農村整備関係予算は対前年比107%の約3,820億円と、当初としては久しぶりの大幅増となっております。本県といたしましても、国の動向を踏まえ、農業農村整備事業費予算として、平成27年度補正予算に11億2,000万円を計上し、また平成28年度当初予算には国の伸びを大きく上回る対前年119%の191億5,000万円を現在開催中の県議会に上程しているところでございます。

今後とも、中部地方最大・全国3番手グループのあいちの農業を下支えするため、また、「災害に負けない強靱なあいち」を実現するため、愛知用水関連ため池などの耐震対策を鋭意進めて参る所存でありますので、皆様方からの力強い御支援・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、愛知用水土地改良区の益々の御発展と、本日、御臨席の皆様方の御健勝と御活躍を祈念申し上げます。お祝いの言葉といたします。

平成27年度通常総代会



愛知県議会農林水産委員長 天 野 正 基 様

愛知用水土地改良区の総代会がこのように盛大に開催されますことを心よりお喜び申し上げる次第でございます。
そして常日頃、様々なところでご尽力を賜りますことに対しまして厚くお礼申し上げます次第でございます。

20世紀は石油の戦争の時代、21世紀は水の戦争の時代と言われることがございます。それくらい世界各地で水は本当に必要とされている訳でございますが、我々、普通に生きていますと水を当たり前のように思いがちなのですが、そこにはやはり先代の方々の血の滲むような努力があって今の我々がある訳でございます。おいしい愛知県産の農産品を食べることが出来るのも今日お集まりの皆様方、そしてその先代の方々のご尽力に心から感謝を申し述べなければならないと思っています。

そして農業を取り巻く環境は大変厳しいものがあると思います。

TPPの問題、担い手不足、後継者不足、耕作放棄地の問題など本当に取り巻く環境は厳しいかと思いますが、それでも出来ることを一つ一つ確実にやっていくことが重要であると思う訳でございます。機械化による生産性の向上でありますとか、質の向上を着実にやっていくことが必要であると思います。やはり、「土を守る者は滅びず、農は国の基なり」。これが基本でございますので、皆様方の活動が円滑にいく様しっかりと県と協議して前に進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。

東海農政局長 田 辺 義 貴 様
(代理 東海農政局農村振興部長 丹 羽 啓 文 様)

本日ここに、愛知用水土地改良区平成27年度通常総代会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

はじめに、本日ご臨席の皆様方におかれましては、日頃より農業農村整備事業を始め、地域農政の円滑な推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

愛知用水土地改良区は、施設の維持管理を通じて、県下有数の農業生産地域への発展に大きく貢献するとともに、水源地と受益地の共生に着目され、愛知用水を1つの絆として、水源地への感謝と保全に向けての取り組みを行うなど、関係者の皆様の不断の努力とご功績に対して、心から敬意を表し、深く感謝申し上げます。

さて、農政をめぐる情勢といたしましては、昨年10月5日にTTP協定が大筋合意にいたり、わが国の農政も「農政新時代」ともいえるべき新たなステージを迎えています。そのため農業農村整備関係予算は、TTP対策や農業の競争力強化、農村地域の国土強靱化の実施に向けて、平成27年度補正予算を990億円確保し、また平成28年度当初予算では、対前年度232億円増の3820億円が概算決定額として認められたところです。

農林水産省としては、「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づき攻めの農林水産業に向けた施策を更に前に進め、新たな国際環境の下でも「強く豊かな農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」を実現できるよう、産業政策と地域政策を車の両輪として進めていく上で土台となる土地改良事業を更に推進していくこととしております。

東海農政局といたしましても、様々な農業施策が地域の皆様に役立ててもらえるように必要な情報を迅速に提供するとともに、地域の課題については地域の皆様の声に耳を傾け、現場の方と共に解決していきたいと考えておりますので、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

平成27年度通常総代会

最後になりましたが、愛知用水土地改良区の益々のご発展と、本日ご臨席の皆様方のご健勝を祈念いたしましてお祝いの言葉といたします。



独立行政法人水資源機構 中部支社長 大田 武志 様

本日は、平成27年度通常総代会の開催、誠におめでとうございます。

また、澤田理事長を始め土地改良区の皆様、そして本日ご臨席の関係者の皆様方には、水資源機構中部支社の業務に関しまして、日頃からご支援、ご理解を賜っておりますことにこの場をお借りしてお礼申し上げます。

先ほど、澤田理事長、ご来賓の方々の挨拶の中にもありました異常気象、水の大切さにつきまして、今年は暖冬であったということもありまして、愛知用水の水瓶である牧尾ダムでも雪が少なく、降った雪もほとんどとけてしまっており、これから春にかけての融雪水がほとんど期待できないというのが現実的なところでございます。

今、牧尾ダムの貯水量は有効貯水量6,800万㎡のうち10%を切っております。なぜそんなにも貯水率が低いかと申しますと、この時期は通常、関西電力が発電のために水を使用するという取り決めになっておりますので、どんどん貯水率が下がってきている状況でございます。そういったことから、通常であれば融雪水と4月の降雨で満杯の状況に戻るわけですが、異常気象により通常通りの降雨がなかった場合は貯水率の回復が見込めない状況もございます。私ども水資源機構としましては、そういう事態を想定した危機管理として、冬場に牧尾ダムの水を使用する関西電力と調整するなど事前準備をしているところでございます。

身近な話としまして、天竜川にある佐久間ダムでは、水がとても少なく今年の1月の中旬から2月の中旬まで農業用水は14%の節水を強いられております。幸い2月中旬の降雨で節水は解除されておりますが、冬場においても渇水というものが起きることもあるとご認識いただきたいと思います。

中部支社としましてはホームページにおいて水源地域の積雪状況、貯水池の状況を毎日見られるよう情報提供させていただいております。そしてまた、先ほど申しましたような関係機関との協力を鋭意実施しておりますので、どうか皆様に引き続きご支援いただきながらこの問題に事前に対応して、大きな被害を予防するよう取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

先ほどお話がありました施設の老朽化対策についても、これまで二期事業など多くの事業を実施してきましたが、そのあとの老朽化した施設の適正な管理ということで、施設の保全について日頃から機能の診断をしながら必要な事業を愛知県と協力しながら実施していく、そういったことを今後とも引き続いて対応していきたいと思っております。

また、大規模な改修、これは施設がある以上必ず必要になってきますので、それに向けての準備をしっかりとやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

愛知用水土地改良区のご発展ということは皆様ご承知のとおりでございますが、加えまして御嶽山の噴火と上流水源地域との交流をものすごく一所懸命やっただきまして、我々水資源機構にしても大変感謝しております。

最後になりますけども、愛知用水の水源、牧尾ダム、そして木曽川から取水しております岐阜県八百津の兼山取水口がありまして、ここがまさに愛知用水の幹線の最上流であり木曽川から水を取り入れているところでございます。そこに昭和36年9月に通水した時の碑がございます。この碑を書いたのが当時の愛知用水公団の初代総裁の浜口総裁でございます。浜口さんは昭和の初代総理大臣となられた浜口雄幸さんのご長男であります。そこに「この木曽の水は百年の夢をうつゝに愛知用水として濃尾の野をうるほすゆくてに幸多かれ」としたためております。

どうぞ今日ご参集の皆様、そしてまた土地改良区の皆様のゆくてに幸多かれということを祈念いたしまして私の挨拶とさせていただきます。

本日はおめでとうございます。

平成27年度通常総代会



知多郡美浜町長 神谷 信行 様

本日は、この愛知用水土地改良区通常総代会にお招きいただきありがとうございます。

日頃より総代の皆様方には、愛知用水土地改良区の管理運営に対しまして多大なるご尽力を賜っておりますことにこの場をお借りしまして感謝を申し上げます次第でございます。

さて、愛知用水は昭和36年に通水して以来、広大な地域に水の恵みをもたらしていただき、農業生産地域への発展に大きく貢献していただきました。知多半島の末端に位置します私ども美浜町におきましても、愛知用水の通水を契機として農業生産基盤の整備が大きく進み、稲作を中心に、果樹、畜産、施設園芸を取り入れた複合経営の下に発展してまいりました。近年は、特に施設利用型農業が各農家で取り組まれるようになってまいりましたが、その中で国営農地開発事業地内における野菜を中心とした比較的大規模な土地利用型農業への取り組みが進められておりますが、先ほど来から話にもございましたように生産者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など「人と農地の問題」、さらに農道やため池、用排水路などの農業施設の老朽化に伴います改修等々が今大きな課題となっております。

今後の農業政策がどうなるのか、国の動向或いは県の動向を注視しながら私ども行政としましても皆様と一体となってこの問題に取り組んでまいりたいと考えております。

これからも総代の皆様方が愛知用水土地改良区をしっかりと支援していただき、愛知用水の安定した水の供給をお願い申し上げます。

最後となりますが、愛知用水土地改良区の益々のご発展と、皆様方の今後のご活躍、ご健勝を心より祈念申し上げます、私のご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

◎ご来賓の方々

愛知県知事

代理：愛知県農林水産部農林基盤局長

愛知県議会農林水産委員長

東海農政局長

代理：東海農政局農村振興部長

独立行政法人水資源機構中部支社長

知多郡美浜町長

愛知県土地改良事業団体連合会長

代理：愛知県土地改良事業団体連合会専務理事

愛知県土地改良事業団体連合会半田支会長

公益財団法人愛知・豊川用水振興協会理事長

株式会社日本政策金融公庫名古屋支店 農林水産事業統轄

愛知用水土地改良区顧問

愛知用水土地改良区顧問

大村 秀章 様

山本 信介 様

天野 正基 様

田辺 義貴 様

丹羽 啓文 様

大田 武志 様

神谷 信行 様

神谷 金衛 様

青木 章雄 様

澤田 丸四郎 様

溝田 大助 様

十亀 幹夫 様

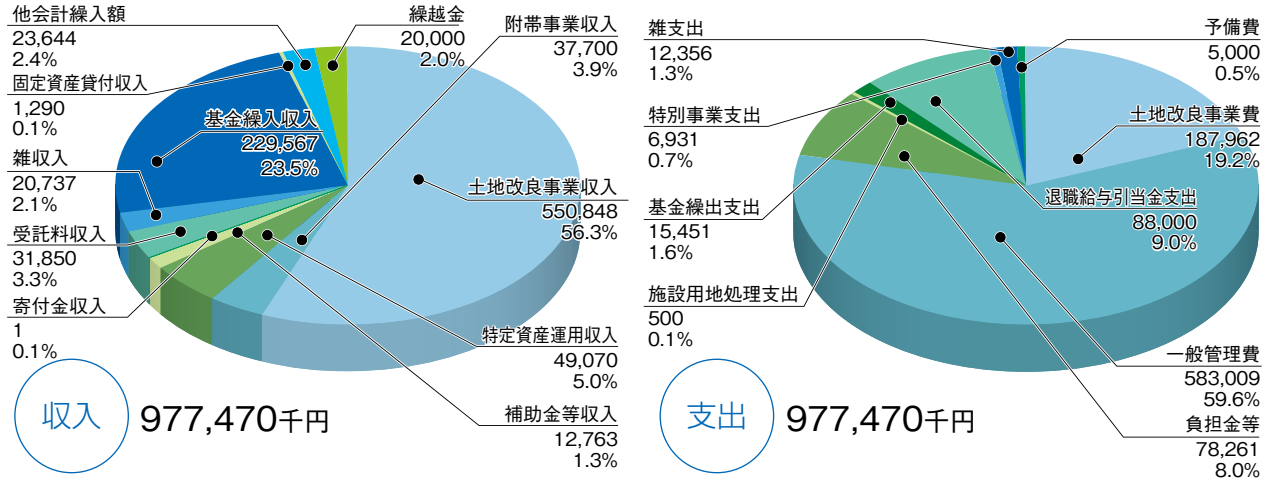
日高 昇 様

伴 武量 様

平成27年度通常総代会

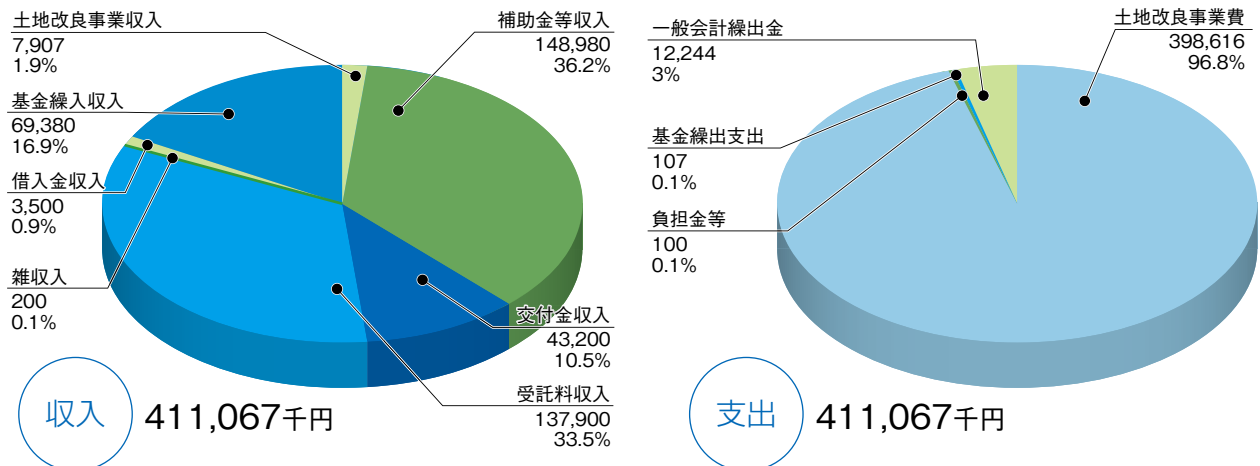
平成28年度収支予算書

●一般会計



収入		単位：千円	支出		単位：千円
款 項	予算額		款 項	予算額	
土地改良事業収入	550,848		土地改良事業費	187,962	
附帯事業収入	37,700		一般管理費	583,009	
特定資産運用収入	49,070		負担金等	78,261	
補助金等収入	12,763		施設用地処理支出	500	
寄付金収入	1		基金繰出支出	15,451	
受託料収入	31,850		退職給与引当金支出	88,000	
雑収入	20,737		特別事業支出	6,931	
基金繰入収入	229,567		雑支出	12,356	
固定資産貸付収入	1,290		予備費	5,000	
他会計繰入額	23,644				
繰越金	20,000				
計	977,470		計	977,470	

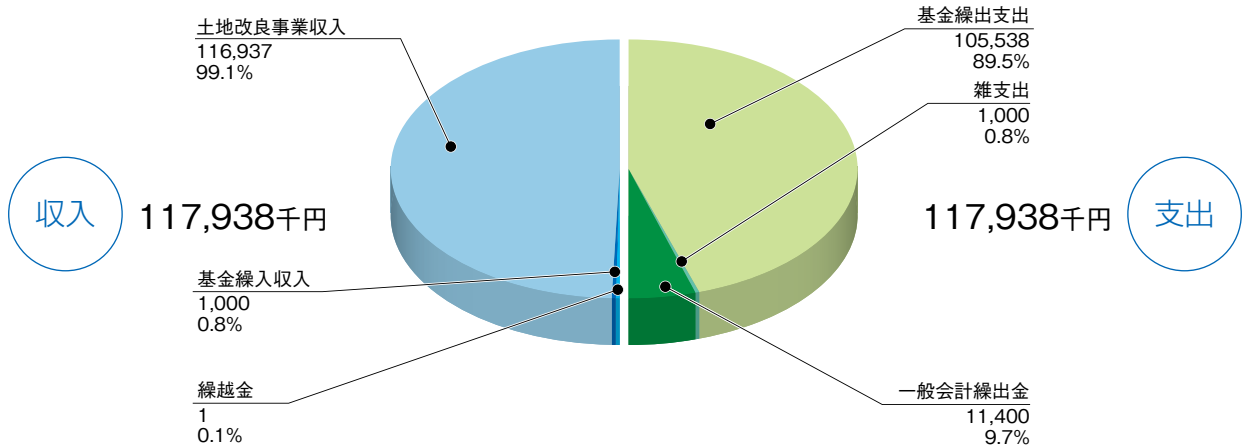
●特別会計



収入		単位：千円	支出		単位：千円
款 項	予算額		款 項	予算額	
土地改良事業収入	7,907		土地改良事業費	398,616	
補助金等収入	148,980		負担金等	100	
交付金収入	43,200		基金繰出支出	107	
受託料収入	137,900		一般会計繰出金	12,244	
雑収入	200				
借入金収入	3,500				
基金繰入収入	69,380				
計	411,067		計	411,067	

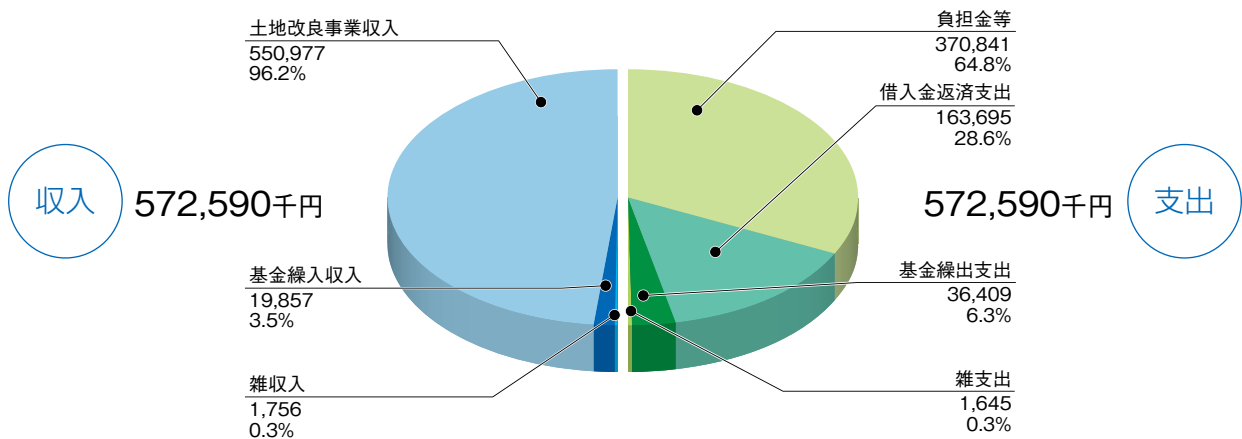
平成27年度通常総代会

●農地転用負担金特別会計



収入		単位：千円	支出		単位：千円
款 項	予算額		款 項	予算額	
土地改良事業収入	116,937		基金繰出支出	105,538	
基金繰入収入	1,000		雑支出	1,000	
繰越金	1		一般会計繰出金	11,400	
計	117,938		計	117,938	

●愛知用水二期事業等償還金特別会計



収入		単位：千円	支出		単位：千円
款 項	予算額		款 項	予算額	
土地改良事業収入	550,977		負担金等	370,841	
基金繰入収入	19,857		借入金返済支出	163,695	
雑収入	1,756		基金繰出支出	36,409	
			雑支出	1,645	
計	572,590		計	572,590	

平成27年度通常総代会

平成28年度経常賦課金について

平成28年度経常賦課金は、3月17日に開催した通常総代会において昨年と同額で据え置きとなりました。
土地改良区では、内外の厳しい農業情勢を踏まえ、今後とも事務の合理化、諸経費の節減に努めてまいりますので、組合員の皆様のご理解とご協力をお願いします。

地目	内 容	㎡当たり賦課額(単位：円)			賦課基準日	納期
		上流部	中流部	下流部		
一般補給田	普通の補給田	5.36	5.43	5.43	平成28年4月1日 現在の土地原簿 記載内容	平成28年 5月10日
	高度の湿田	3.48	3.48	3.48		
普通畑 果樹園	畑地かんがい施設地	5.36	5.43	5.43		
	畑地かんがい施設未施行地	3.48	3.48	3.48		
開田・天水田		6.91	6.96	7.02		

※この賦課金は、土地改良法第36条及び愛知用水土地改良区定款の規定に基づく愛知用水受益地に係る組合費です。納期内の納入にご協力をお願いします。

平成28年度愛知用水二期事業等建設負担金について

平成28年度愛知用水二期事業等建設負担金は、経常賦課金と同じく3月17日に開催した総代会において議決されました。

賦課金単価は、受益地が属する市町により異なります。

受益市町名	㎡当たり賦課額 (単位：円)	賦課基準日	納期
名古屋市	0.520	平成28年11月1日現在の 土地原簿記載内容	平成28年12月12日
知立市	1.380		
豊田市	1.510		
刈谷市	1.500		
大府市・東浦町・東海市・阿久比町 半田市・知多市・常滑市・武豊町 美浜町	1.000		
南知多町	1.964		

※この賦課金は、土地改良法第36条及び愛知用水土地改良区定款の規定に基づく愛知用水受益地に係る建設負担金です。納期内の納入にご協力をお願いします。

◆建設負担金は、一括払い（繰り上げ償還）が可能です。ご希望される方は、最寄りの事務所までお問い合わせください。お問合せ先は本紙16ページ記載の「各事務所連絡先」までご連絡ください。

平成27年度通常総代会

平成28年度農地転用負担金について

平成28年度農地転用負担金は、3月17日に開催した通常総代会において下表のとおり議決されました。

平成28年度愛知用水二期事業等建設負担金（農家負担分）は、農地が属する受益市町で異なることから、農地転用負担金についても市町ごとに単価が異なります。

〈単位：円／㎡〉

期間		4月1日～10月31日			11月1日～3月31日		
市町名	種別	農地転用 負担金	左の内訳		農地転用 負担金	左の内訳	
			維持管理費 相当分	建設負担金 相当分		維持管理費 相当分	建設負担金 相当分
犬山市・小牧市 春日井市・尾張旭市 瀬戸市・長久手市 日進市・東郷町 豊明市・みよし市	賦課地	190.000	190	0	190.000	190	0
	賦課保留地	190.000	190	0	190.000	190	0
名古屋市	賦課地	192.945	190	2.945	192.425	190	2.425
	賦課保留地	196.683	190	6.683	196.683	190	6.683
大府市・東浦町 東海市・阿久比町 半田市・知多市 常滑市・武豊町・美浜町	賦課地	195.668	190	5.668	194.668	190	4.668
	賦課保留地	202.852	190	12.852	202.852	190	12.852
知立市	賦課地	197.822	190	7.822	196.442	190	6.442
	賦課保留地	207.736	190	17.736	207.736	190	17.736
刈谷市	賦課地	198.504	190	8.504	197.004	190	7.004
	賦課保留地	209.279	190	19.279	209.279	190	19.279
豊田市	賦課地	198.559	190	8.559	197.049	190	7.049
	賦課保留地	209.406	190	19.406	209.406	190	19.406
南知多町	賦課地	201.137	190	11.137	199.173	190	9.173
	賦課保留地	215.242	190	25.242	215.242	190	25.242

農地転用負担金とは

農地を農地以外に転用する際に残存農地が将来過重負担とならないために必要なもので、土地改良区への決済手続きにおいて維持管理費や建設負担金の年賦償還金等を一括してお支払いいただくものです。手続きがなされませんと、継続して賦課金が賦課されます。

農地転用について

◆市街化区域内の農地転用

農地法の改正により、土地改良区の受理証明書は、農業委員会への届出が不要となりましたが、土地改良区への通知及び決済手続きは従来通り必要です。

◆公共用地への転用

道路、河川等の公共用地として買収、寄付された農地についても、土地改良区への決済手続きが必要です。公共用地への転用は、農地転用手続きが必要ないため、土地改良区へ通知されないことがありますので事業主と十分話し合いをして下さい。

◆譲渡費用となる農地転用決済金について

農地法第5条で土地改良区に納付した決済金は、一定の要件を満たす場合、譲渡所得の計算上、譲渡費用とすることができます。譲渡費用につきましては、お近くの税務署へお尋ねください。

組合員の皆様へお願い

賦課金の納期内納入のお願い

◆賦課金の納入はお済みですか？

愛知用水賦課金の納入は、納期内に納入されるようご協力をお願いします。納期内に納入されませんと延滞金が加算されますのでご注意ください。

また、賦課金を納期内に納入されない組合員に対して滞納処分的前提となる督促状により督促をいたしております。督促状には、延滞金のほか督促手数料が加算されます。

口座振替のご案内

◆経常賦課金・建設負担金の納入には、便利な口座振替がお勧めです。

愛知県内の農業協同組合、全国のゆうちょ銀行、三菱東京UFJ銀行に口座があればご利用できます。

お問い合わせは、本紙16ページ記載の「各事務所連絡先」までご連絡下さい。折り返し、申込案内を送付いたします。

ご注意を！

滞納賦課金のある農地を取得した場合は、その滞納賦課金を新しい権利者が負担することとなります。

土地改良法第42条（権利義務の承継及び決済）により、滞納賦課金のある農地を取得（売買、競売等）すると、新しい権利者にその滞納賦課金の支払い義務が移行します。

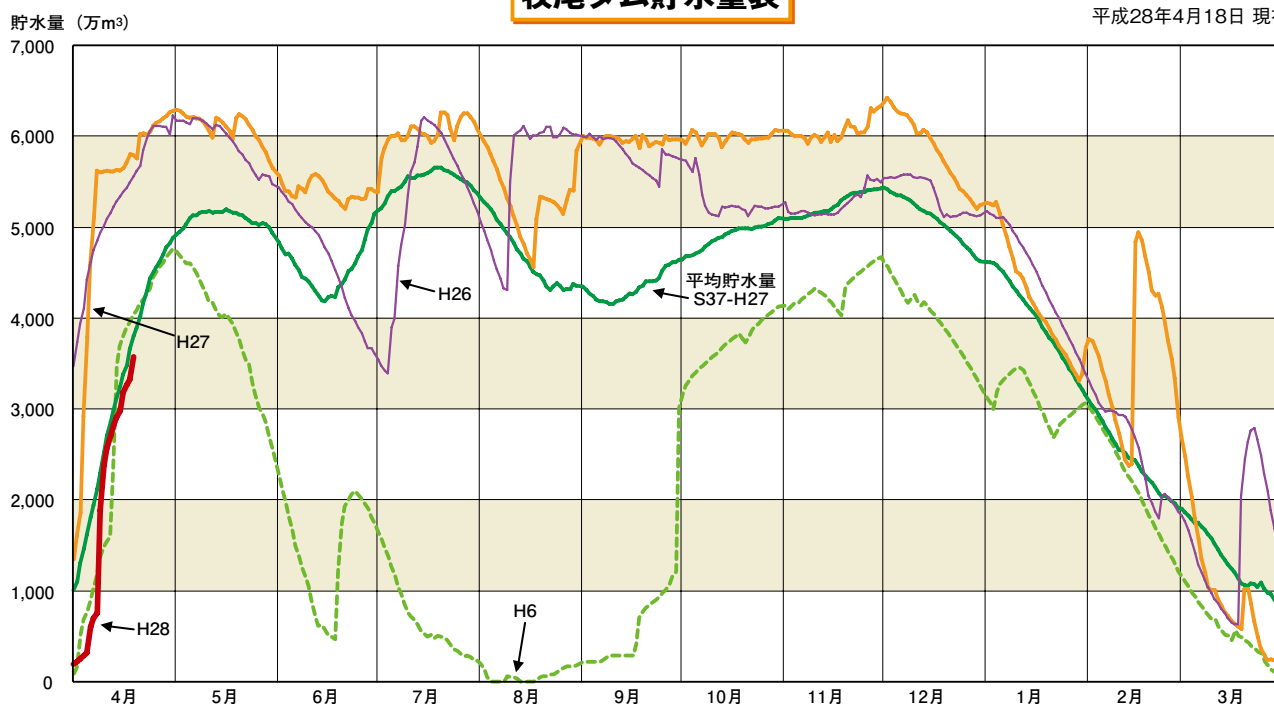
農地を取得する場合は、滞納賦課金があるかどうか各事務所までお問い合わせ下さい。

平成28年度 牧尾ダム水源状況

この冬は、暖冬の影響を受け水源地である御嶽山の積雪は例年を大きく下回る状況で、さらに3月の牧尾ダムでの降雨量も93mm（平年160mm）、平年の58%でした。3月末までは発電のため放流期間ということもあり、牧尾ダムの4月1日0時時点での牧尾ダム貯水量は251万m³でした。

牧尾ダム貯水量表

平成28年4月18日 現在



「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2015

今回で16回目を迎えるこの絵画展は、未来を担う子どもたちに、絵画を通じて、ふるさとのすばらしさを発見し、水と土への関心を高めてもらうとともに、作品の展示や作品集の発行により、多くの人々に農業・農村の魅力をアピールすることを目的として全国水土里ネットが開催しています。

今回は、「ふるさとの田んぼと水」をテーマとして全国から7,163点の応募があり、当土地改良区からは212点の応募がありました。厳正なる審査の結果、入賞23点、入選111点、地方団体賞42点が選ばれ、当土地改良区からは武豊町の岸川京介さん（3年）、遠藤未来さん（4年）、福田一吹さん（5年）、東郷町の岩崎堇さん（4年）が入選に選ばれました。また、大府市の杉浦慶香さん（4年）が団体賞（愛知用水土地改良区理事長賞）に選ばれました。



入選
武豊町 福田一吹さん（5年）



入選
武豊町 遠藤未来さん（4年）



入選
武豊町 岸川京介さん（3年）



入選
東郷町 岩崎 堇さん（4年）



団体賞（愛知用水土地改良区理事長賞）
大府市 杉浦慶香さん（4年）

「マイナンバー制度」の取り組みについて

「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー制度）」施行に伴い、本土地改良区においても、「愛知用水土地改良区特定個人情報取扱規程」を定め、特定個人情報の適正な取扱いを確保するよう取り組んでまいります。なお、本土地改良区が取り扱うマイナンバーは、雇用・報酬・賃金の支払いに伴う源泉徴収・雇用保険等の事務に限定しております。

21世紀土地改良区創造運動

21世紀土地改良区創造運動(21創造運動)とは、土地改良区として新たな時代の活動について考え、現在までに土地改良区が果たしてきた役割や機能を地域の人たちに紹介し、地域の人たちと共に故郷を創っていくことを目的とした運動です。

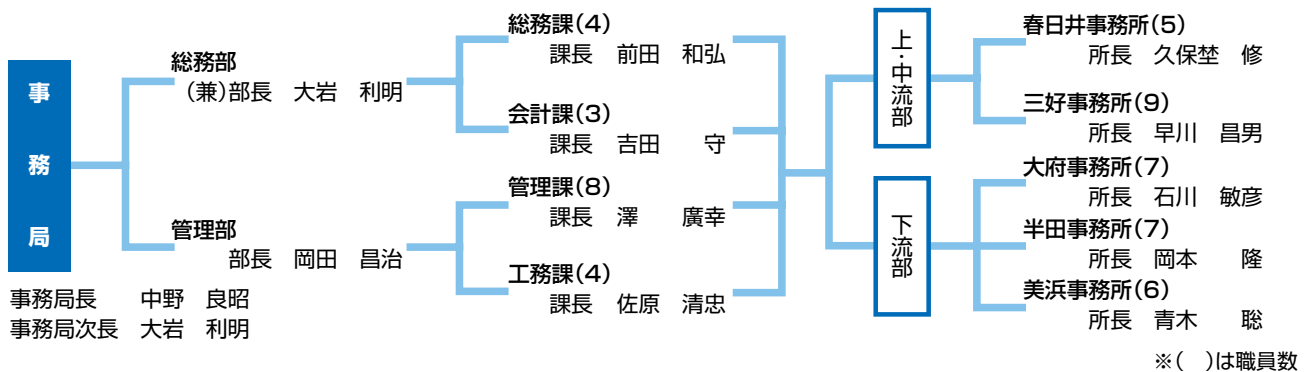
▽パネル展

12月19日 武豊町 ふれあいもちつき大会 武豊町家庭教育推進協議会の親子ふれあいもちつき大会にてパネルを展示し、農業用水の重要性と、愛知用水の歴史や役割をPR

用水日記 (平成27年度後期)

月 日	事 項	場 所	月 日	事 項	場 所
12月 2日、7日	特別委員会事務所部会	春日井市 他	1月13日～21日	土地改良区検査	大府市 他
12月 3日～4日	土地改良区検査	大府市 他	1月26日	総務委員会	大府市
12月 8日～11日	職員造林研修	長野県	2月22日	監事会・監査	大府市
12月16日	特別委員会 (出先事務所建替委員会)	大府市	2月26日	理事会	大府市
12月16日	運営委員会	大府市	2月26日	監事会	大府市
12月21日	監事会・監査	大府市	2月29日～3月4日	ブロック別総代懇談会	春日井市 他
12月25日	理事会	大府市	3月 9日～11日	職員造林研修	長野県
			3月17日	通常総代会	大府市

平成28年度愛知用水土地改良区事務局組織機構



各事務所連絡先 ()内は関係市町

本 所 愛知県大府市中央町三丁目6番地の1
〒474-0025

春日井事務所 愛知県春日井市岩成台六丁目1番3号
〒487-0033 (犬山市、小牧市、春日井市、尾張旭市、
瀬戸市、名古屋市守山区)

三好事務所 愛知県みよし市三好町上砂後17番地
〒470-0224 (長久手市、日進市、東郷町、豊明市、みよし市、
豊田市、刈谷市、名古屋市緑区、知立市)

大府事務所 愛知県大府市中央町三丁目6番地の1
〒474-0025 (大府市、東海市、東浦町、阿久比町、半田市、
名古屋市緑区)

半田事務所 愛知県半田市出口町一丁目56番地の5
〒475-0903 (阿久比町、半田市、知多市、常滑市)

美浜事務所 愛知県知多郡美浜町大字河和字北田面92番地3
〒470-2406 (武豊町、美浜町、南知多町)

ホームページ <http://www.aichiyosui.or.jp>

TEL 0562-44-4800(代表)
TEL 0562-44-4800(総務課・会計課)
TEL 0562-44-4803(管理課)
TEL 0562-44-4805(工務課)
FAX 0562-44-4801

TEL 0568-91-1244
FAX 0568-91-1245

TEL 0561-32-2365
FAX 0561-32-0228

TEL 0562-44-4700
FAX 0562-44-4701

TEL 0569-21-2198
FAX 0569-24-4040

TEL 0569-82-0162
FAX 0569-82-1317